

SLやまぐち号で行く！山陰の小京都「津和野」

新山口駅から山陰の小京都「津和野」まで、迫力あふれる蒸気機関車(D51)と沿線の風景をお楽しみくださいませ。(写真提供：西日本旅客鉄道)

出発日 7月27日(日) 《コース番号:212》

旅行代金

東駅～宇部中央 発

【中学生以上】11,500円 【小学生以下】10,500円

お一人様あたり (新山口駅発着:お1人様 400円引き)

- 最少催行人員/28名 ■添乗員/同行します ■食事条件/昼食1回
- 旅行代金に含まれるもの: 行程に記載したバス代等、JR券代、昼食代、及び添乗員費用

【バス乗車ルート】(注)新山口駅発:往路は新山口駅構内集合となります

東駅→下関駅南口交通広場→城下町長府→小月営業所前→小野田市役所前→宇部中央→新山口駅

各地出発(8:00～9:50)ー新山口駅(10:30)

新山口駅+++ **SLやまぐち号**【乗車※】+++津和野駅
(10:54発) ※SLやまぐち号の座席位置は選べません (13:07着)

ー **沙羅の木** (昼食・買物)

津和野殿町通り (自由散策:約2時間)・・・沙羅の木駐車場
(16:30出発予定)

ー 道の駅長門峡(休憩)

ー 各地着(18:20～20:45) (記号) ー:バス ++:列車 ...:徒歩

◆沙羅の木:昼食◆

郷土料理うずめ飯と石州そばの御膳をお召し上がりくださいませ
(料理は伊-ジ/写真提供:沙羅の木)



◆7月27日は鷺舞(さぎまい)神事開催◆

国の無形文化財に指定されている、津和野の弥栄神社に伝わる古典芸能神事。毎年祇園祭の7月20日と27日に町内数カ所を回り、鷺舞が披露される津和野の夏の風物詩。(※神事は16:00より開始予定となります ※雨天時は津和野町民体育館等で実施される場合がございます)



殿町通り



鷺舞神事 (写真2枚提供:島根県観光連盟)

出発日 8月02日(土) 《コース番号:213》

旅行代金

東駅～小月 発

【中学生以上】11,500円 【小学生以下】10,500円

お一人様あたり (新山口駅発着:お1人様 400円引き)

- 最少催行人員/28名 ■添乗員/同行します ■食事条件/昼食1回
- 旅行代金に含まれるもの: 行程に記載したバス代等、JR券代、昼食代(弁当)、体験料、及び添乗員費用

【バス乗車ルート】(注)新山口駅発:往路は新山口駅構内集合となります

東駅→下関駅南口交通広場→城下町長府→小月営業所前→新山口駅

各地出発(8:40～9:35)ー新山口駅(10:30)

新山口駅+++ **SLやまぐち号**【乗車※】+++津和野駅
(10:54発) ※SLやまぐち号の座席位置は選べません (13:07着)
※車内で弁当昼食となります

ー **沙羅の木・殿町通り** (買物・自由散策/合計:約40分)

ー **太鼓谷稲成神社** (参拝)

ー **津和野ブルーベリーファーム** (体験) ー 道の駅長門峡(休憩)

ー 各地着(17:20～19:10) (記号) ー:バス ++:列車

◆津和野ブルーベリーファーム◆

ブルーベリー食べ放題30分
& 1パックのお土産付き♪
(持ち帰り用の販売もごさいます)



◆太鼓谷稲成神社◆

日本五大稲荷の一つに数えられている、朱塗りの千本鳥居が美しい津和野の守護神。
(写真提供:島根県観光連盟)



お申込の方へのご案内(お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください)

●募集型企画旅行契約:この旅行はサンデン旅行株式会社(山口県下関市一の宮町3-10-5 観光庁登録旅行業第1599号 以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込及び契約成立時期

- (1) 確定の申込書に所定の事項を記載し、下記のお申込金を添えてお申込ください。お申込金は、旅行代金お支払の差引きにさせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●申込金:6,000円

●旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申込が間際の場合は当社が指定する期日前までに)お支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料:旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約の解除日(日帰り旅行)		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	11日目に当たる日以前の解除	無料
	10日目に当たる日以降の解除	旅行代金の20%
	7日目に当たる日以降の解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除		旅行代金の40%
旅行開始日の当日の解除		旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの:旅行日程に明示した運送機関の運賃料、宿泊料、食事代及び消費税等諸費用。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含みません。)

●特別補償:当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害については、以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。●死亡補償金1500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携行品損害補償金お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●個人情報の取扱いについて:当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のためにご利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関及び提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

●旅行条件:旅行代金の基準:この旅行条件は2025年4月25日を基準としています。また、旅行代金は2025年4月25日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

観光庁長官登録第1599号 JATA正会員 日本旅行業協会

サンデン旅行株式会社

■本社:下関市一の宮町3-10-5 TEL. 083-263-3348
総合旅行業務取扱管理者 山中雅子

お申込み・お問い合わせは・・・(土・日祭日休業)

■下関支店 TEL. 083-263-4444

下関市一の宮町3-10-5 (駐車場あり)
総合旅行業務取扱管理者 利田雅秋

■山口宇部支店 TEL. 0836-31-3211

宇部市中央町2-4-14 (駐車場あり)(電話受付のみ)
総合旅行業務取扱管理者 中村秀樹

■山口営業所 TEL.083-923-2500

山口市東山2丁目5-8 (電話受付のみ)
総合旅行業務取扱管理者 井本堅士